

# 第1章

---

## 平成28年度の特徴的な動き

---

# 1 夢ある農業を実践する経営体の育成

## ◆実効性のある人・農地プランへの発展 ～地域の特色のあるプランへの見直し～

優良な農地を確保したい担い手（人）と、貸し出される農地のアンバランスな状態（人と農地の問題）を、地域の話合いで解決する「人・農地プラン」の取組が県下各地で進んでいます。

当初は「青年就農給付金（経営開始型）」等の国庫事業の受給をきっかけにプラン作成が進み、平成25年度には全市町村に1つ以上のプランが作成されましたが、近年は人と農地の問題の解決や地域おこし等、幅広い分野で話合いが行われ、実効性のある人・農地プランの作成と実践活動が進んでいます。



農地図を使って農地の集積方針を検討中

### 事例①：北相木村 相木川沿い平坦地域プラン

就農相談会で確保した新規就農希望者を育成するために、村で一つだったプランを二つに分割しました。花き栽培が盛んな地域では、どのように農地や栽培技術の継承をしていくかを主な議題に話合いが開催され、地元と関係機関が連携しながら新規就農者の定着を支援しています。

### 事例②：豊丘村プラン（プランは一つでも話し合いは各地区で開催されている事例）

田村原地区の話合いにおいて観光農園を主体とした取組が提案され、有志による観光組合を設立。「りんごもぎとり園」「サクランボ狩り園」などを開園しました。H28年度は市田柿のすだれを見て、干し柿を味わってもらおう「柿すだれ観光」に取り組み、複数のマスメディアに取り上げられました。

## ◆農地中間管理事業の推進 ～中山間地域等の条件不利農地の集積・集約に向けて～

3年目を迎えた農地中間管理事業については、これまでの取組を踏まえ、①制度の周知不足、②借り手の希望面積に対して貸し手が少ない、③条件不利農地や園芸地帯での集積・集約化が進まないの3点を課題と捉えて事業の推進に取り組んできました。

制度周知活動としては、PRチラシ2.5万部の作成・配布や、新聞、テレビ、ラジオのマスメディアを活用したPRを行いました。また、貸し手の掘り起こしのため、「人・農地プラン支援チーム」を全地方事務所（現地域振興局）に設置し、重点推進区域を設定した集中的な支援を図るとともに、農業委員会に新たに設置された農地利用最適化推進委員と連携し、戸別訪問などによる集中掘り起こし活動を実施しました。

また、中山間地域等の条件不利農地の集積・集約を図るため、団体営土地改良事業及び中山間地域農地集積加速化支援事業を活用し、池田町において醸造用ぶどう団地を造成しました。

さらに、機構が樹園地等を一時保有し、保有期間中に担い手を確保する「農地管理事業」を実施しました。

このような取組を進めてきましたが、実績としては、前年度までに集落営農に対する貸付など大規模な集積が終了したため借入面積H28:376ha（H27:1,598ha）、貸付面積H28:637ha（H27:1,469ha）にとどまりました。



【造成された池田町「醸造用ぶどう団地」】

## 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

### ◆県オリジナル品種「風さやか」のブランド化

「風さやか」のブランド化や地消地産を推進するため、「風さやか」推進協議会を中心として生産拡大を図るとともに、県民・県内外の実需者・消費者に向けて「風さやか」のおいしさや特徴を広く発信しました。

〈生産体制〉地域特性を踏まえた地域別の栽培マニュアルを作成するとともに、マニュアルに基づく栽培指導を実施しました。

〈供給体制〉高品質の「風さやか」を担保するため統一デザインの米袋を作成し、知事と関係企業・団体による共同記者発表を行い、10月から県内の小売店・量販店での販売をスタートしました。

〈発信活動〉テレビ・新聞等を使ったPR、ホテル・旅館・飲食店を対象とした「風さやか」フォーラムの開催、量販店等でのイベント、ホームページ等での情報提供を行うとともに、県外では、銀座NAGANOにおいて「信州ライスフェスタ」を開催しました。

今後も高品質な「風さやか」の生産拡大をするとともに、県内需要の定着とブランド化に向けて情報発信に努めてまいります。



【統一米袋の共同発表】



【知事によるテレビ番組でのPR】



【銀座NAGANO「信州ライスフェスタ」】

### ◆ぶどう長期販売に向けた冷蔵施設導入 ～需要期に向けた競争力強化～

「シャインマスカット」、「ナガノパープル」は、種なしで皮ごと食べられ、食味が良い点が高く評価されており、日本農業新聞のトレンド調査においても大変高い人気のぶどうとなっています。

従来のぶどうの出荷期間は、ハウスと露地栽培による春から秋までの出荷が中心でしたが、「シャインマスカット」等の貯蔵性が優れる品種特性と、近年の冷蔵施設の発達に伴い、秋以降の需用、特に市場単価が高い年末年始を中心とした新たな需要に対応した産地の出荷体制の整備が始まっています。

平成28年度には、県内の、ぶどう主力産地の須高地区と中野市において、ぶどう産地の競争力の強化対策として、国の「産地パワーアップ事業」の活用を呼びかけ、63戸のぶどう農家が長期販売計画に基づく冷蔵庫の導入整備を行いました。

今後も、消費者や市場の需要に的確に応じることで、ぶどう産地の競争力強化と果樹農家の「稼ぐ力」を伸ばす取り組みにつながるとともに、県内の他産地への波及が期待されています。



## ◆アスパラガスの安定生産を目指して ～雨よけ栽培導入現地研修会を開催～

アスパラガスは春の野菜として、本県産に対する実需者からの期待が高い品目であり、3年間で24万本の一年養成苗を配布して新規産地の早期育成を図る取組みを行うとともに、減収の主要因として問題になっている「茎枯病」の発生抑制に取り組んでいます。特に、施設化による茎枯病防除が有効であることから、平成28年7月6日と7月26日にアスパラガス雨よけ栽培導入現地研修会及びモデル産地交流研修会を開催し、各研修会に生産者及び関係者約40名が参加しました。

ちくま会場では、一年養成苗を導入し、施設栽培で毎年高い単収を達成している事例について視察しました。また、信州うえだ会場では、施設による大規模栽培の実例を視察することで、施設化による茎枯病防除の重要性について改めて確認することができました。

茎枯病は耕種的対策+薬剤防除で必ず減らすことのできる病害です。これら技術の普及により、株養成量が安定し、春どり収量が増加することを目指しています。



【一年養成苗導入によるモデル産地】



【施設による大規模栽培】

## ◆ジュース用トマトの生産振興 ～大規模生産者の育成と機械化一貫体系の実証～

本県は標高が高く、雨が少ないことからジュース用トマトは全国第2位の産地ですが、栽培者の高齢化等により、栽培面積、生産量が減少しており、加工会社からは栽培面積と生産量の維持・拡大が求められています。従来の生産者の単収向上対策に加えて、規模拡大可能な新たな生産者の掘り起しと収穫作業の機械化が急務となっています。

そこで、平成28年から新たに加工業務用野菜生産力強化事業として、土地利用型法人・集落営農組織へのジュース用トマト新規導入モデル園の設置と機械化一貫体系の実証に取り組んでいます。

土地利用型法人・集落営農組織の新規導入では、上伊那地区の2集落営農組織が事業を活用してモデル園を設置しました。排水対策や収穫時の労力などの課題もありましたが、引き続き平成29年も規模拡大していきます。

また、機械化一貫体系の実証では安曇野市に機械化一貫体系実証ほ場を設置しました。ジュース用トマトで最も重労働である収穫作業は、収穫作業機による一斉収穫を行いました。収穫作業機は選別者が日陰で座って作業ができるため、作業は楽になったとの評価ですが、単収は4.9t/10aとなり、単収の向上が課題となりました。

今後はさらに土地利用型法人等への導入を促進するとともに、収穫作業機等を活用したより一層の収穫作業の省力化・軽労化に取り組んでまいります。



【新規導入モデル園の巡回】



【収穫作業機による収穫作業】

## ◆国際フラワーフォーラム2016を開催

7月7日から9日にかけて、国産花きの生産振興と新たな需要創出を図るため、国際フラワーフォーラム2016を松本市他で開催しました。

トルコギキョウの新品種展示会や花きの需要創出に向けた各種フォーラム・セミナーの開催の他、親子で楽しめるフラワーアレンジメント体験など、国産花きの魅力と花きの幅広い活用に向けて国内外へと発信しました。



## ◆ICTを活用したモデル農場を設置 ～飼養管理の効率化にむけて～

平成28年6月に、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を活用したモデル農場を南牧村と飯田市に設置しました。

この技術は、発情または分娩兆候を牛に装着したセンサー（歩数、体温）が感知し、その情報を携帯端末やパソコンに通知する技術です。

発情発見率の向上及び適期の種付け、分娩事故リスクの低減により、効率的に繁殖性を向上させることができます。

今回設置したモデル農場では、発情見逃しや分娩間隔の短縮が図られ、また、分娩事故も減少しました。今後、この技術を県内の農場で普及することで、生産基盤の強化につながることを期待されます。



【足に装着した歩数センサー】



【現地検討会の様子】

しんしゅうだいおう  
◆ **信州大王イワナお披露目会を開催** ~新たなブランド魚の確立に向けた取組~

県水産試験場が量産技術を確立し、平成26年度に稚魚を初出荷した「信州大王イワナ」。

この新たなブランド魚のお披露目会を、食用魚の出荷開始に合わせて、平成28年9月1日に、長野市のホテル信濃路において、県旅館ホテル組合会、県調理師会、司厨士協会、県水産物卸連合会、県観光機構等の皆様をお招きし開催しました。

県調理師会考案の、お刺身やこんぶメをはじめとした計13品の信州大王イワナの料理を紹介し、食材としての魅力及び信州サーモンと併せた利用の方法をPRしました。

今後は、県で作成したPR用ポスター及びリーフレット等を活用したプロモーション活動や、平成28年8月に「おいしい信州ふーど（風土）」に選定されましたので、その他の品目と併せたPRを推進してまいります。



【信州大王イワナと信州サーモンの紅白盛り】



【お披露目会の様子】

## 3 信州ブランドの確立とマーケットの創出

### ◆「おいしい信州ふーど(風土)」への参加促進

#### ～「おいしい信州ふーど(風土)」WEEKの取組～

「おいしい信州ふーど(風土)」宣言を行ってから5周年を迎え、県内各地の「おいしい信州ふーど(風土)」SHOP\*のうち46店舗が、10月8日～16日までの間、期間限定料理(特別プレート)の提供や、地酒・ワインの試飲など、各店舗独自の「おいしい信州ふーど(風土)」WEEKイベントを行いました。  
(※)SHOP: Shinshu(信州)、Heritage(ヘリテージ)、Original(オリジナル)、Premium(プレミアム)の頭文字をつなげたもの

#### ～銀座NAGANOを活用した情報発信～

銀座 NAGANO では、首都圏の消費者や実需者に向けた様々な県産農産物のPRを行いました。

県下 10 広域の自発的な発信活動を促進する『「おいしい信州ふーど(風土)」物語』を活用し、「おいしい信州ふーど(風土)」名人が地域の特産品等の魅力を発信しました。



【WEEK開催のチラシ】

### ◆農産物の輸出促進

#### ～輸出に意欲的な事業者等による協議会を中心に農産物の輸出を促進～

県と長野県農産物等輸出事業者協議会では、県産農産物の輸出拡大を目的に海外の有望な輸入事業者を招へいし、ほ場の見学や生産者との商談を行うなどにより取引拡大に向けた条件整備を行いました。

招へいた国・地域は、シンガポール・香港・台湾・タイ・マレーシアで、それぞれから計8事業者との商談を行いました。

特に、今回の訪問が初めてとなるマレーシアの輸入事業者(4人)に対しては、りんご・ぶどうのほ場見学をはじめ、生産者やJAとの意見交換を通じて、県産農産物の栽培技術方法や生産者の想い等を伝えることで、長野県において、高品質な果物が生産されている背景をPRしました。

今回の招へいを機に、平成29年度から試験的に輸出が開始されるなど、今後の長野県産農産物の輸出拡大への期待が高まっています。



【ぶどう畑での説明】

## ◆農業の6次産業化の推進

### ～商品力向上研修会の開催～

長野県内の食品加工業、流通・販売業、サービス業等、様々な業種が連携し、雇用の増加や所得の向上など地域の活性化につながる6次産業化を促進するため、地域の農産物等を活かした商品開発に係る研修会を開催しました。

研修会の参加者は、農業者や6次産業化認定事業者で、講師のアドバイスやモニターからの意見などを踏まえ、既存商品や開発途中商品が抱える課題を把握し改善計画を作成、商品の改良に取り組みました。

主な成功事例として、トマトジュースの生産・加工に取り組む農業生産法人では、その商品の魅力・特徴である「鮮やかな赤色」をアピールするための工夫や酒類の割材としての新たな用途を提案することで、販路の拡大につながることができました。



【バイヤーによる商品評価を聞き取る様子】



【ラベルなど商品の改良を行った】

#### 〔総合化事業計画認定事業者数〕

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
認定数	22	34	19	14	2	2	93 (全国第3位)

## ◆花き輸出の拡大に向けて ～生産者への情報提供や海外でのPR活動を強化～

県産花きは、近年の国際園芸博覧会において最高賞を受賞するなど、品質の高さに対して世界的な評価を得ていますが、一方で、輸出に取り組む生産者は一部に限られており、海外バイヤーの認知度も高くない状況にあります。

このため、生産者が輸出に関する知識やノウハウを習得することを目的として、「輸出促進セミナー」を開催（2月）し、生産者や指導者など33名が参加しました。この中では、主要輸出国の需要動向や検疫などの輸出手続きについて学んだほか、県内で先駆的に輸出に取り組んでいる株式会社フラワー・スピリット（松本市）の上條信太郎代表取締役から、実際の輸出事例が紹介されました。参加者からは活発に質問が出され、花き輸出への関心の高さが伺われました。

また、海外バイヤーの認知度の向上を図るため、海外（香港（12月）及びドバイ（1月））で開催された「JPECフラワーショー（主催：（一社）日本植物輸出協議会）」に県産花きを出展しました。海外では高級ホテルや王宮、カジノ等の装飾で生花が利用されており、高品質な花が盛んに使われていることから、当日は大輪のランキュラスやダリア、ボケ等の花木類などに、バイヤーの高い評価をいただき、今後の取引拡大が期待されます。



【JPECフラワーショー in ドバイ】



## 4 農村コミュニティの維持・構築

### ◆「NAGANO農業女子」活動活発化！！～仲間づくりの拡大、就農の促進～

県内の若い女性農業者（NAGANO農業女子）のネットワーク化を図り、自主的な活動と共感し合う女性との仲間づくりを促進するとともに、就農や移住を促進するため、都会に住む若い女性に対し長野県の農業・農村の魅力を発信をするなどの事業に取り組みました。

#### 仲間づくり

新たに地域農業女子会を5地域で開催するなど若い女性農業者の仲間づくりを進めました。

また、Facebookでは平成28年度末までに、農業女子とその活動を応援していただける方354名の登録がありました。

さらに、27年度に地域グループとして設置された『N J北信』に加え、『南信州hatake＊girls』、『松本農業女子くらら』の2地域グループが立ち上がり、自主的な活動が広がりました。

#### 就農・移住促進

都会の若い女性に向けて、7月に農業女子を紹介したパンフレットを配布、8月に銀座NAGANOにおいて「NAGANO農業女子トーク&カフェ」と題したフォーラムを開催したほか、9月に農業女子等と交流するバスツアーを実施するなど、農業女子の皆さんが、長野県農業・農村の魅力を発信しました。



【佐久での地域農業女子会】



【銀座NAGANOでのフォーラム】

### ◆ 定年帰農者・移住者向け「農業で豊かなライフスタイル応援資金」開始！

平成28年度から「農ある暮らし」による新しいライフスタイルを求める定年帰農者やIターン者の就農を支援し、多様な働き方、暮らし方の定着を図る「農業で豊かなライフスタイル応援資金利子補給事業」を開始しました。

この事業は、農業者が金融機関から農業資金の融資を受けた場合に、その負担軽減のため、県が融資機関に利子補給を行うもので、これまで農業制度資金の対象とならなかった小規模経営の農業者が対象となる融資制度です。

初年度である平成28年度は、事業実施に向けた環境整備に取り組みました。

#### 実施に向けた環境整備

- 取扱金融機関の確保  
県内22金融機関と取扱契約を締結
- 事業周知活動  
市町村への情報提供、農機具メーカーへのチラシ配布  
県農業大学校研修生向け説明会 等

#### 融資実績

農機具や農業資材等の購入に、当資金が活用されました。

【H28実績】 融資件数：4件 融資額：1,680千円



【契約金融機関のチラシ】

## ◆中山間地域農業直接支払事業 第4期対策（H27～H31年度）の実施 ～集落の維持・強化の観点からの制度拡充が図られる～

中山間地域農業直接支払事業については、平成27年度から、法律に基づいた安定的な措置として実施され、平成28年度からは、これまでの制度の枠組みを維持しつつ、以下のとおり拡充・強化が図られました。

### 拡充・強化内容

- 集落活動への女性・若者等の参加を促進
- 複数の集落が連携して行う農業生産活動等の体制づくりを推進
- 超急傾斜地の農用地の保全・活用を支援
- 交付金返還免責事由の見直し（家族の病気その他これらに類する事由まで拡大）



【超急傾斜地での耕起】

平成27年度は、高齢化等の影響で、第4期対策への継続を断念した集落もありましたが、平成28年度は拡充・強化された制度の周知徹底を図ったことにより、実績は、1,074協定、9,301haと前年より取組が増加しました。

### ○中山間地域農業直接支払事業の推移

年度	第3期（H22～26）					第4期（H27～31）	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
協定数	1,146	1,159	1,159	1,160	1,162	1,062	1,074
対象面積(ha)	9,838	9,909	9,890	9,907	9,926	9,222	9,301

## 5 地産地消と食に対する理解・活動の促進

### ◆食の“地消地産”講演会 ～県産食材利活用の先進事例を学ぶ～

県内で食の提供を行う実需者（宿泊事業者・飲食事業者等）が活用する食材について、県外産から県内産への「置換え」を進めるにあたり、実需者サイドから出される流通の改善・工夫等の要望に的確に対応していくために、先進事例として実際に県産食材を積極的に利活用している実需者と生産者に講演をいただくとともに、意見交換を行いました。

講演は、栃木県宇都宮市でレストランを経営する音羽和紀シェフから、フランス修行で学んだ風土に根ざす料理人のあり方など県産食材の活用に有益なアドバイスをいただきました。

事例発表では、「おいしい信州ふード（風土）」公使である齋藤忠政氏から自らの取組について発表いただき、また意見交換会ではコーディネーターも努めていただきました。

意見交換では、池田町の「金の鈴農産物等生産者組合」が農産物を提供する側としての意識の持ち方、実需者側の旅館やレストラン等からは地元食材の活用方法等の提案が出され、ともに地域を作り上げていくことの大切さを共有しました。

また、ヒカリヤの田邊昌宏シェフと音羽和紀シェフによる冬野菜などを使った料理の試食も行われました。



【県産食材を活用する実需者の事例発表】



【実需者と生産者との意見交換】

### ◆食の“地消地産”の推進 ～産地見学会の開催～

「信州産の食が持つストーリー」を誘客に活用する意向がある県内のホテル・旅館・飲食店などの実需者を対象として、県産食材への関心を更に深めるための、「食の“地消地産”産地見学会」を開催しました。

山形村で長芋・白ネギなどの生産から加工に取り組んでいる（株）クリーン・ア・グリーン、安曇野市でぶどうの品種「黄華」を育成された大村農園、信州サーモンの養殖をしている（有）マルト水産及び信州大王イワナを育成した県水産試験場を見学し、生産者等と実需者が直接意見交換を行い、それぞれの産地側での想いと実需者側のこだわりを相互で理解することができました。



【ぶどう品種「黄華」を試食する実需者】

## 6 美しい農村の維持・活用

### ◆広域農道 上水内北部（北信五岳道路）の開通 ～農業と観光を結び さらなる地域振興へ～

広域農道上水内北部（愛称：北信五岳道路）は、地域の関係者の協力の下、平成4年から事業が進められ、蟹沢トンネルや三念沢橋梁等の大型工事、周辺環境への配慮、JRとの調整など多くの課題を克服し、事業着手から25年を経た平成28年12月20日に全線の供用が開始されました。

信濃町古間から長野市豊野町大倉を結ぶ「信濃ライン」11.4 kmと、長野市豊野町蟹沢から同市吉を結ぶ「豊野ライン」6.3 kmの開通により、農産物輸送の効率化が図られ、地域農業の競争力の向上に資するとともに、善光寺、野尻湖、湯田中、志賀高原などの北信州の観光地を結ぶ道路として、県内外からの多くの方々の利用も見込まれ、農業と観光の連携による地域振興への効果が期待されています。

#### 地区概要

関係市町村	長野市、信濃町、飯綱町
受益面積	4,103ha
整備内容	総延長17,735m (うち3,849mはふるさと農道) 幅員6.0(10.5)m
総事業費	24,092百万円(予定)
工期	平成4年度～平成29年度
主要作物	米、りんご、もも など



【開通式 H28. 12. 20】



【豊野ラインと三念沢橋梁】

### ◆耕作放棄地を再生し地域の特産品を生産 ～建設業から農業分野への参入～

耕作放棄により豊かな農村景観が失われつつあることを危惧した信濃町の建設会社が、「農業生産法人(株)ファームかずと」を設立し、建設業の強みを活かして耕作放棄地を再生するとともに、地元の畜産農家やきのこ生産者と連携した耕畜連携による循環型農業を展開しています。

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用などにより、これまでに再生した耕作放棄地は14haにのぼり、今後も拡大に向け意欲を持って取り組んでいます。主力品目のスイートコーンを始め、にんにく、馬鈴薯、小麦を栽培しており、従業員4名の他、パートや季節アルバイトの雇用にもつながるなど、地域の中心的な担い手として、大きな期待を背負っています。

販売面では、各種商談会に積極的に参加することで、都内や関西方面のスーパー、通信販売などの契約栽培を主体に最盛期にはスイートコーン1日1万本を出荷しました。

近年では6次産業化への取組が始まり、冷凍加工品の海外輸出も目指しています。

こうした取組が高く評価され、平成28年度の遊休農地活用功績者表彰において長野県知事賞を受賞しました。



4haのほ場に植え付けられたスイートコーン

## ◆ため池の管理体制を強化 ～ため池ハザードマップに係る研修会を開催～

農業用ため池は、全国に約20万か所、県内には1,756か所あり、その半数以上が江戸時代以前に築造されたものです。

こうしたため池について、将来にわたって適切に管理していくことと同時に、地震や豪雨等の緊急時に下流の住民が迅速かつ安全に避難できるよう、住民が参加し「ため池ハザードマップ」を作成・公表することが大切です。

県では、地域住民の安全・安心と農業用水の安定供給を図るため、「ため池耐震化緊急対策事業」を平成27年度に創設し、ため池の耐震化を迅速かつ集中的に進めるとともに、ソフト対策として、ため池ハザードマップ作成の促進、ため池の管理体制整備・強化のための研修会の開催を行っています。

平成28年度は、平成29年2月2日（長野会場）及び3日（松本会場）に開催し、県・市町村職員、ため池管理者など87名が参加しました。

研修会では、講師を上田市職員に依頼し、ため池ハザードマップ作成に携わった目線での講義をいただきました。参加者からは、「具体的な事例で大変参考になった。」「作成者目線での講義のため、説得力があった。」などの感想が多く寄せられました。



【ため池の管理体制整備・強化のための研修会】

## ◆多面的機能支払事業により地域ぐるみで行う共同活動を支援

### ～事務・技術研修会を開催～

「多面的機能支払事業」は農業の持つ多面的機能（国土保全・水源かん養・環境保全など）の維持・発揮のため、地域ぐるみで取り組む共同活動を支援する制度です。

平成28年度は、事業開始後3年目に行う中間評価の実施年度であり、72市町村、804の活動組織の点検及び効果の評価を行うため、抽出した249組織を対象にアンケート調査を行いました。回答の中には、地域住民の参加によって水利施設管理や集落営農への意識が向上し、地域農業の活性化につながっているといった報告もあり、農家と地域住民が連携した取組が広がっていることが確認されました。

また、長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会と連携し、活動組織を対象とした事務研修会を20回、技術研修会を4回を開催しました。さらに、平成28年度から試行的に始めた活動組織の中間確認指導では、38組織を対象に、取組状況や書類の確認を行うとともに、実践活動や組織運営についての相談に応えるなど、適正かつ効果的な活動が行われるよう支援しました。

#### 【事務研修会】



(事業制度等の説明)

#### 【技術研修会】



(水路目地補修)



(畦畔法面への小段設置)

